

## 令和元年度酒田市雇用対策事業について

### 【商工港湾課】

#### (1) 人材確保支援助成金【新規】

企業の人材不足解消を図るとともに本市へU I Jターン就職促進ため、県外から人材を採用する事業主に対して、その経費の一部を助成します。

対象経費／①求人サイト掲載費

②人材紹介手数料

③移転手当等

※詳細は別添リーフレット及び下記 URL をご参照下さい。

<https://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/kigyo/shienseido/josei-kankyoseibi.html>

#### (2) 育休代替社員人材バンク【継続】

中小企業で働く女性の育児休業取得を促進するため、育児休業中の社員に代わって業務を担う人材を紹介する「育休代替社員人材バンク(無料職業紹介所)」を設置いたします。

求人／市内を就業場所とする、育児休業の代替社員を対象とする求人

求職／一般求職者

#### (3) 女性活躍支援員の配置【継続】

働く女性活躍を促進するため、国・県の各種制度を市内事業主に周知する女性活躍支援員を産業振興まちづくりセンターに配置します。

#### (4) 若者地元就職促進事業【継続】

若者の地元就職の促進を目的とする事業を行います。

##### ■おしごと拝見ツアー【継続】

市内企業を見学することにより地元企業への理解を深め、将来的なUターン就職を含めた地元就職を促進するため、地元企業見学や、若手社員との交流を行う「おしごと拝見ツアー」を実施します。

対象／市内の高校生、保護者、教諭等

見学先／市内企業及び市内に事業所がある市外企業

##### ■酒田ジョブガイドの配布【継続】

市広報連載の市内企業紹介記事について、バックナンバーを冊子化し庄内北部定住自立圏内の高校生・保護者等に配布することで、地元企業への理解を深めます。

対象／庄内北部定住自立圏内の高校生、保護者、教諭等

##### ■地元企業個別訪問の実施【継続】

高校生等が夏休みや課外活動で自ら地元企業を個別に訪問することにより、働くことを理解し地元企業への興味を持つことで、地元就職に対する意識と将来への自立心を醸成し、若者の地元定着を促進します。本市では、ハローワーク酒田管内の企業へアンケートを行い、個別訪問の生徒受入れ可否、希望時間帯、担当者等の情報をリストとして整備し、庄内北部定住自立圏内の各高校に紹介します。

## (5) 酒田市シニア雇用創造協議会【継続】

高齢者の雇用・就業促進を目的とする生涯現役促進地域連携事業を厚生労働省から受託し、高齢者の多様な就業機会の確保に取り組みます。

- ① 高齢就労に関する企業アンケート
- ② 企業訪問による求人開拓
- ③ ボランティアの育成
- ④ 企業向けセミナー
- ⑤ 高齢者向け就労支援セミナー
- ⑥ 合同企業説明会

## 【地域共生課】

### (1) 山形県若者定着奨学金返還支援事業【継続】

山形県が創設する山形県若者定着支援基金に、酒田市対象者分の返還支援額を出捐します。  
対象／下記の要件をすべて満たすこと

- ① 山形県内に居住し県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を今年度卒業見込みの方、又は卒業した方
- ② 県内外の大学、大学院修士課程、高等専門学校（第4学年以上）、県内の短期大学又は専修学校専門課程に来年度進学予定又は在学する方
- ③ 日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の貸与を希望する方又は貸与を受けている方
- ④ 大学等を卒業後6か月以内に、山形県内に居住かつ就業し、その後3年間継続する方
- ⑤ 次の対象産業分野への就業を希望する方。公務員は対象外。
  - ア 商工分野
  - イ 農林水産分野
  - ウ 建設分野
  - エ 医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く）
  - オ その他

支援額／貸与を受けた奨学金の返還残額、又は2万6千円に奨学金の貸与を受けた月数を乗じた額のいずれか低い額が上限。市はその1/2を負担。

その他／募集期間は令和2年1月～2月頃を予定。

### (2) U I Jターンマッチング支援事業【継続】

専任のコーディネーターを配置して酒田市U I Jターン人材バンクを運営し、本市への移住を希望する求職者と市内企業のマッチングを行います。

#### ■酒田市U I Jターン人材バンク【継続】

人口減少対策として、酒田市へのU I Jターンを希望する市外在住者の求職情報と、市内事業所の求人情報を収集・登録し、市ホームページ等をとおして情報提供を行います。

また、求職者には酒田地区の求人情報や就職に関する情報をメールで配信します。求人、求職双方の希望が一致した場合には面接日程の調整等も行う無料職業紹介事業です。

求人／庄内地域を就業場所とする求人

求職／酒田市内へのU I Jターン希望者（大学生、短大生等も可）

#### ■山形県移住支援事業【新規】

東京一極集中の是正及び山形県の担い手不足対策のため、東京圏から本県へ移住し中小企業等に就職した方に「移住支援金」（最大100万円）を支給する事業です。支給には要件があるため、山形県市町村課（023-630-3118）へお問合せください。

# 人材確保にお悩みの事業主様へ

## 酒田市人材確保支援助成金のご案内

本市企業の人材不足の解消を図るとともに、本市へのUIJターン就職の促進を図るため、県外から人材を採用する事業主に対して助成金を交付します。

### 【対象事業】

県外から市内に就業する新規社員を採用するための事業

### 【対象経費及び助成額】

	対象経費	助成金の額	限度額
求人サイト掲載費	求人サイトへの掲載料金	対象経費の1/2(中小企業※は2/3)	年度内50万円
人材紹介手数料 (成功報酬部分)	有料職業紹介事業者及び、金融機関に支払った人材紹介手数料 (新規学卒者を除く)	対象経費の1/2	年度内50万円
移転手当等	移転手当及び、事業主が車両を貸付ける場合のリース費用 (新規学卒者を除く) (リース費用については2社以上の見積により決定すること)	対象経費の1/2	20万円 (1人当り)

### 【対象者】

次の①～⑤のすべてに該当する事業主を対象とします。

- ① 市内に本店又は人事担当部署があること。
- ② 国、地方公共団体でないこと。
- ③ 風俗営業及び性風俗関連特殊営業等の事業所、暴力団に該当する事業所、政治団体に該当する事業所又は宗教団体に該当する事業所でないこと。
- ④ 雇用保険の適用事業者であること。
- ⑤ 市税等に滞納がないこと。

※ 「資本金・出資の総額」か「労働者の数」のいずれかを満たす事業主

主たる事業	資本金の額・出資の総額	常時雇用する労働者数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

### 【申請方法】

対象事業開始日の属する年度の3月15日までに申請書を提出

(イメージ図)

